

すので、金融機関に行く必要はありません。納め忘れがなくなる便利で確実な口座振替の手続きが簡単にできます。

▶利用できる保険料

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料

▶対象金融機関

肥後銀行、熊本銀行、熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、九州労働金庫、ゆうちょ銀行

▶申込みに必要なもの

・キャッシュカード(代理・法人・クレジットカードなど一部取り扱いできないカードがあります)と暗証番号
・本人確認書類(保険証、通知書、納付書など)

▶申込み場所

区役所区民課、総合出張所(出張所・分室は除く)、国保年金課

▶手続方法

- ①口座振替受付サービス利用申込書に記入
- ②キャッシュカードを専用端末に通し、暗証番号を入力
- ③登録内容を確認し、終了

詳しくは、国保年金課(☎328-2270)へ。

環境・ごみ

春の町内一斉清掃が行われます

早朝の清掃作業です。わたしたちのまちをわたしたちの手できれいにしましょう。集めたごみはごみ袋に入れるか紐で束ねて出してください。

▶期日 6月4日(日)

▶場所 各町内

※一斉清掃については町内自治会ごとに実施されます。

詳しくは、町内自治会長へお尋ねください。
(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

農薬散布には十分な配慮を

農薬は使用者の責任で適正に使用することが義務付けられています。特に学校、保育所、病院、公園などや住宅地に隣接した農地などで使用する際は住民の健康被害などが発生しないよう、配慮をお願いします。農薬使用の回数と量を減らしましょう。

■農薬使用の際に守るべきこと

- ▶事前に周辺住民に対し十分な周知をする
 - ▶農薬の飛散防止に最大限配慮する
 - ▶ラベルに記載の使用基準を守る など
- 詳しくは、市ホームページ「住宅地等における」

農薬の使用について]または農業支援課(☎328-2384)へ。

ごみの不法投棄は禁止されています

ごみをみだりに投棄する行為は、廃棄物処理法で禁止されています(5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます)。

ごみは家庭ごみ・資源収集カレンダーや市ホームページなどで確認し正しく処理しましょう。緑豊かな本市の自然や景観を守るため、皆様のご理解をお願いします。

(事業ごみ対策室 ☎328-2365)

衛生・上下水道

井戸水などの地下水を飲用している方へ

本市の地下水は良好な水質ですが、飲用に適さないものもあります。地震や大雨などの要因で水質が変化することもあります。

飲み水として利用するために井戸を設置している方は、年に1回以上水質検査を行いましょう。異常を感じたり、地震、大雨、洪水などの災害後は、井戸水が汚染されている可能性があります。水質検査機関による検査で「飲用適」であることが確認されるまで使用しないでください。※水質検査は民間の検査機関で行っており、費用は自己負担です。

※城南町の未給水地域の飲用井戸については補助制度があります。詳しくは城南総合出張所へ。
(生活衛生課 ☎364-3187)

水道料金などの支払いには口座振替が便利です

支払いに手間がかからず、便利な口座振替を勧めています。支払い忘れや二重支払い防止にもなります。

申込書が必要なときは、郵送しますので気軽にご連絡ください。

詳しくは、料金課お客さまセンター(☎381-1118)へ。

浄化槽の設置費用を補助します

下水道の事業計画区域外で合併処理浄化槽を設置する専用住宅に、設置費用を補助します。くみ取便所や単独処理浄化槽から転換する際は、さらに上乗せ補助があります。

詳しくは、浄化対策課(☎328-2366)へ。

下水道事業受益者負担金説明会

受益者負担金制度は、公共下水道の整備により生活環境が良くなる区域の土地の所有者や権利者の皆さんが、下水道建設費の一部を負担する制度です。

今年度の賦課対象区域内の皆さんに説明会を行います。説明会の日時などは、対象者へ別途通知しますので出席をお願いします。

詳しくは、給排水設備課(☎381-1153)へ。

雇用・経済

中小企業研修派遣助成制度

市内の中小企業や協同組合などの皆さんが、中小企業大学校などの公的研修機関での研修に参加する際に派遣経費の一部を助成します。

▶対象 市内に事業所や事務所がある中小企業経営者または従業員(市内に通勤する方に限る)、中小企業の協同組合、商店街振興組合など

▶助成内容 受講する方の旅費・滞在費の2分の1程度相当額

詳しくは、商業金融課(☎328-2424)へ。

小規模修繕契約希望者登録申請(定期)

■申請書の受付

▶期間 6月1日(木)～30日(金)

▶時間 (窓口受付の場合)

午前9時～午後4時(閉庁日、正午～午後1時を除く)

▶申込み 持参または郵送で〒860-8601 契約政策課(マスマニューチュアル生命ビル2階)へ

※申請書は市ホームページからダウンロードまたは契約政策課で配布。

(契約政策課 ☎328-2137)

生活用の水使用量
(1人1日あたり)

節水チャレンジ!

目標 **218ℓ**

(平成30年度までに)

平成29年度
(4月)

227ℓ

顔を洗う時には洗面器を使いましょう。
流しっぱなしをやめ、節水に取り組みましょう。

(水保全課 ☎328-2436)

※この数値は速報値であり最終的に確定する年平均値とは異なる場合があります。

委・員・募・集

熊本市国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営について市民の皆さんからご意見をいただくため、運営協議会の委員を募集します。

▶任期 2年

▶対象 市内に住む20歳以上の本市国民健康保険の被保険者で、年に2回程度開催する運営協議会に出席できる方

▶定員 2人(書類・面接による選考)

▶申込み 5月24日～6月8日までに「国民健康保険について」をテーマに800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて持参か郵送または電子メール(kokuhonenkin@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601国保年金課(☎328-2280)へ

熊本市児童館運営審議会

児童館の運営について、幅広く市民の意見を取り入れるための委員を募集します。

▶任期 委嘱日から2年間

▶対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方

▶定員 2人(書類・面接による選考)

▶申込み 6月9日までに「児童館について」をテーマに800字以内にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて持参か郵送または電子メール(kodomo-shien@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601子ども支援課(☎328-2158)へ

熊本競輪事業検討会

これからの熊本競輪場および競輪事業について市民の皆さんからご意見をいただくため、検討会の委員を募集します。

▶任期 委嘱日から平成29年12月

▶対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で任期中に4回程度開催する検討会に出席できる方

▶定員 1人(書類・面接による選考)

▶申込み 6月1日～16日までに「熊本競輪事業について思うこと」をテーマに800字以内にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて持参か郵送または電子メール(keirin@city.kumamoto.lg.jp)で〒862-0950中央区水前寺5丁目23-1競輪事務所(☎383-5215)へ